

市役所本庁舎建設に係る市民アンケート結果

市役所財務課 管財係 ☎63-3114

合併特例債は、東日本大震災を契機に防災対策の強化等の観点からこのたび法改正がなされ、利用期限を5年延長して平成30年度までとなる予定です。市民のご理解をいただき、この合併特例債を利用して防災対策や事務効率の向上等のため本庁舎建設を進めたいと考え、今回、本庁舎建設に関する意向を調査するためアンケートを実施しました。結果につきましては、次のとおりです。今後、本庁舎建設を検討するための参考とさせていただきます。アンケートにご協力いただきありがとうございました。

※合併特例債とは

合併から10年間（佐渡市は平成25年度まで）に限り、合併市町村の建設計画に基づく建設事業に必要な経費に対して充てることのできる地方債（借金）です。この地方債を充てることのできるのは対象事業費の95%で、その元利償還金（返済金）の70%が国から市町村に交付される大変有利な地方債です。このたび法改正により、5年延長して平成30年度まで利用できる予定です。

【アンケートの方法等】

対象者 市内に居住する18歳以上の方から無作為に2,000人を抽出
実施期間 平成24年10月16日(火)～平成24年11月2日(金)
回収率 46.2% (924人/2,000人中)
調査方法 郵送による配布、回収

【アンケートの参考となる庁舎建設の概要】

項目	内容
建設場所 (合併協定書)	市役所本庁舎周辺（金井） 建設場所は、合併協定書では「金井町千種沖とする」となっている。 【参考】現本庁舎の海拔：約10m
建設概要	新設案…本庁全部が入る本庁舎を新築する 分散している議会（佐和田行政サービスセンター内）、上下水道課（真野行政サービスセンター内）、教育委員会（両津支所内）を本庁舎に集約し、防災対策や事務効率等の向上を図るため、全ての本庁部署が入る新庁舎を建設する。 増設案…今の本庁舎を使いながら増設する 現本庁舎（昭和60年建築）を引き続き利用しながら、分散している本庁部署が入る庁舎を増設し、防災対策や事務効率等の向上を図る。
建設費用	新設案の場合：概算45億円～50億円程度 増設案の場合：概算20億円～25億円程度 ※新設案・増設案とも合併特例債を利用するため、国が約70%を負担する。
建設時期	平成30年度まで（合併特例債を利用できる最終年度） ※東日本大震災後の合併市町村の実情に考慮して、法改正が行われ、5年延長されて平成30年度までとなる予定。防災面に配慮した建設が必要。

市役所本庁舎の建設の是非についてお伺いします

【1】 市役所本庁舎を合併特例債を利用して建設することについて、どう考えますか。（1つに○）

項目	回答数	
賛成	505	54.7%
反対	288	31.2%
どちらとも言えない	125	13.5%
無回答	6	0.6%
合計	924	100.0%

